



国立市中小企業等経営支援金「事業継続支援金」

募集期間

2021年1月15日まで

目的

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業等に協力いただいている事業者や、売上が減少している事業者に対して支援金を給付します。

「事業継続支援金」は、売上げが20%以上50%未満減少した事業者に給付する支援金です。（「自粛対応支援金」と「事業継続支援金」どちらか片方のみ、申請できます。）申請期限は令和3年1月15日(金)です。

支援内容

▼交付金額

- ・一律10万円

対象者の詳細

1.自粛対応支援金

▼対象の事業者

- ・市内に事業所等のある中小企業その他法人等
(資本金の額又は出資の総額が10億円未満。資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下)
- ・市内に事業所等のある個人事業者(フリーランス等を含む)

(注意)政治団体、宗教団体等は対象外です。また、年間事業収入が10万円未満の事業者も対象外となります。

▼交付の条件

- ・東京都の「感染拡大防止協力金」または「理美容事業者の自主休業に係る給付金」の交付決定を受けていること

2.事業継続支援金

▼対象の事業者

- ・市内に事業所等のある中小企業その他法人等
(資本金の額又は出資の総額が10億円未満。資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下)
- ・市内に事業所等のある個人事業者(フリーランス等を含む)

(注意)政治団体、宗教団体等は対象外です。また、年間事業収入が10万円未満の事業者も対象外となります。

対象地域



お問い合わせ

国立市役所 まちの振興課 商工観光係（21番窓口）
東京都国立市富士見台2-47-1
電話：042-576-2111（内線347・348）
（受付時間：平日午前9時～午後5時）

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金